

# ひとひと 女と男いきいきネット

ひとひと  
女と男いきいきネットワーク久喜・通信第37号 2023, 6, 23 発行

総会  
記念講演



令和五年度の「女と男いきいきネットワーク久喜」の総会が四月十四日に行われ、第一部の議案に続いて、第二部では「総会記念講演」として「久喜市のDVおよび児童虐待への取り組みについて」という内容で人権推進課・佐藤純様、子育て支援課・梅原伸一様よりご講演をいただきました。

\* \* \*

まず最初は、佐藤様による「久喜市におけるDV相談対応について」です。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、DV防止法では「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれた暴力（内縁関係を含む）」を指し、親子間・きょうだい間等の暴力は含まれないとのこと。

「女と男いきいきネット久喜」総会記念講演  
久喜市のDV及び児童虐待への取り組みについて

講師：久喜市人権推進課・子ども未来課

被害者の多くは女性ですが、男性・性的少数者（「LGBTQ+」もいらっしやいます。DVによる暴力にあたる一例は次のとおりです。

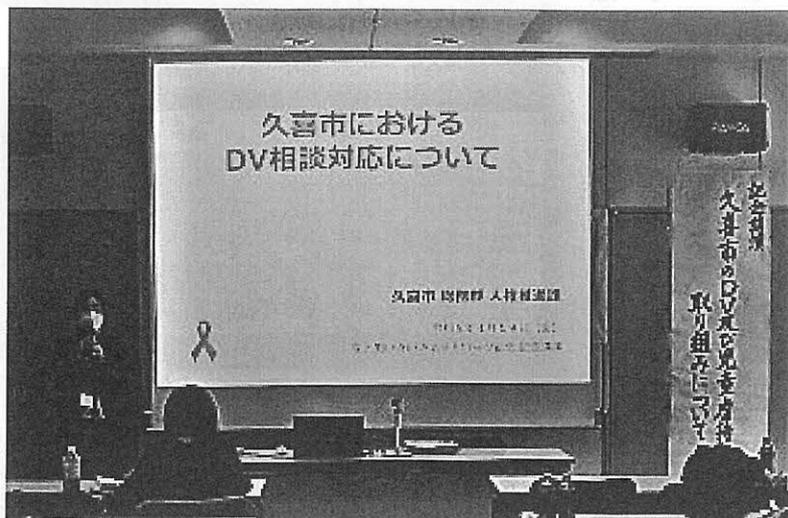
① 身体的暴力（殴る・蹴る・物を投げつける・突き飛ばす・首を絞める・刃物を振りかざす等）

② 精神的暴力（「誰のおかげで生活できるんだ」「役立たず」等の暴言・交友関係や行動を監視する・何を言っても無視する等）

③ 経済的暴力（必要な生活費を渡さない・仕事を無理やり辞めさせ経済的に弱い立場に立たせる等）

④ 性的暴力（望まない性行為の強要・避妊に協力しない等）

⑤ 子どもを利用した暴力（子どもへの加害をほのめかす・子どもに被害者が悪いと思わせる等で、子どもの面前でのDVは、児童虐待防止法でも「虐待



待」と明記されている)

令和三年度のDV相談件数は、全国で十七万六九六七件、久喜市では二一四件ありましたが、令和二年の約一・九倍にあたるそうです。相談を受ける部署は人権推進課で、基本的スタンスは以下の六つとのことです。

- ① 本人の話をよく聴く(状況把握)
- ② 被害者の安全を確保する(安全確保)
- ③ 本人の意思を確認する(自己決定の尊重)
- ④ 本人への必要な情報を伝え、組織として支援する(幅広い選択肢の提供、関係課との連携支援)
- ⑤ 秘密保持に十分配慮する(秘密保持・情報管理)
- ⑥ 本人及び同伴児童の自立を支援する(自立支援)

そして、二つの事例の場合の流れについて話されました。

一つ目は、「夫からDVを受け

ている。子どもを連れて避難したい」方の場合です。まずは、人権推進課と子ども未来課が中心に対応して、子どもや学校に関する学務課・保育課、障がい者支援課、住民票の異動に関する市民課、経済的な支援に関する生活支援課と連携して、対応するそうです。

二つ目は、「認知症の夫を介護しているものの、夫から暴言や暴力を受けている」方の例です。65歳以上であれば、高齢者福祉課が中心になり、人権推進課、障がい者支援課、生活支援課等と連携して対応します。

ここで大事ななのは、「相談者の意向に沿いながら、同意を得た上で、支援に必要な関係課と連携して対応すること」だそうです。

DVは、重大な人権侵害であり、犯罪になりうる行為でもあります。子どもに大きな影響を与えます。佐藤さんは私達に「もし配偶者から暴力を受けているとか避難したいとかの相談を受け

たら、市の担当課への相談を勧めてください。もし本人に代わって相談する場合は、必ず本人の同意を得てください。本人の意思や選択を尊重することは大事ですのぞ」とおっしゃいました。

最後に、パープルリボンについて紹介がありました。これは、アメリカの性暴力当事者や医療・法律関係者で結成された「インターナショナル・パープルリボン・プロジェクト」が発祥で、現在は女性に対する暴力根絶のシンボルとして用いられ、十一月十二〜二十五日の「女性に対する暴力をなくす運動期間」には、全国でパープルライトアップ等も行われているそうです。

まずは、話してみませんか？



性暴力・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (全国共通番号)

#8891

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで、ためらわずに、お電話ください。

続いて、子ども未来課の梅原さんのお話です。

悲惨な児童虐待のニュースが後を絶たない現状ですが、児童虐待とは「本来、子どもをあたたくく守り育てるべき保護者・養育者が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為」を言い、具体的には次の四つになります。

- ① 身体的虐待(殴る・蹴る・投げ落とす・激しく揺さぶる・火傷を負わせる・溺れさせる



等)

② 性的虐待(子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノ等の被写体にする等)

③ ネグレクト(家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院に連れて行かない等)

④ 心理的虐待(言葉による脅し・無視・きょうだい間での差別的扱い・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうⅡDV目撃等)

令和三年度の児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は、埼玉県で一萬七六〇六件、うち被虐待児は未就学児が45%、小学生が33.1%、虐待者は実母が48%、実父が4%でした。また相談経路は、警察が60.9%で圧倒的に多く、次は近隣・知人の14.3%でした。久喜市の児童虐待の現状については、通告件数が令和元年、二年には各四十六件、令和三

年には十五件で減少しています。市町村が通告を受理した場合、必要に応じて学校の教職員などの協力を得つつ、児童の安全の確認を行うための措置を講ずることとされています。子どもや家庭の状況により、地域のネットワーク組織(要保護児童対策地域協議会)で関係機関との連携を図りながら、子どもや家庭に対する具体的な支援を検討していき、さらに緊急性・要保護性が高く専門的な対応が必要なときは、児童相談所に送致または通知します。

児童相談所では、調査の結果、緊急に保護が必要な場合には、一時保護所に入所させるか、児童養護施設や乳児院、病院などに一時保護を委託することなどができます。この一時保護の目的は、「危機的な状況から子どもの安全確保、子どもの心身の安定、養育者の負担の軽減」となっており、一時保護を実施する場合、できるだけ保護者の意向を尊重しながら進める

ことが大切ですが、保護者の同意が得られないときには、児童相談所長の職務権限で一時保護を行います。必要があれば、警察署長に援助を要請することです。

一時保護になった場合の市の関わりは、「児童との関わりや経緯についての情報提供を行うこと」や「一時保護の解除後に向けたケース会議の開催」等があります。そして、解除後は「解除後の児童の安全の見守りや養育支援訪問事業等のご案内」等を、要保護児童対策地域協議会を中心として各関係機関が連携して行うそうです。

ところで、久喜市では、児童虐待発生予防のために、次の三つの取り組みを行っています。

① ほめトレ講座の普及「ほめる子育てトレーニング」(保護者が「体罰によらない子育て方法を学ぶ講習会」の開催や、怒鳴らないでも子どもの良い行動を増やしていくトレーニング方

法を学ぶ機会の提供)

② 登下校での見守りや学校や市の担当課との情報共有

③ 家庭児童相談室の運営

梅原さんは私達に、「児童虐待は社会全体で取り組むべき課題です。その背景には、社会的孤立、保護者自身の生育歴、経済状況、既往症、障がいの有無等、様々な要因があり、児童虐待を意図的に行う保護者は殆どいません。市役所や児童相談所は、相談に応じ対応を一緒に考えていく場所であることをお伝え頂ければと思います。そして、心配なお子さんが身近にいる場合は、児童相談所や子ども未来課にご連絡ください、秘密は守ります。皆さんの気づきが、子ども達の明日を救います」と訴えられました。

(K・S)

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いらいはやく

189

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡内容や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお電話ください。

厚生労働省



# 会員募集中

## 皆さんも私達と一緒に活動しませんか？

「女と男いきいきネットワーク久喜」は、平成十六年に、久喜市内で活動する女性団体や各種グループおよび個人が、ゆるやかなつながりの中で、互いに交流しながら情報交換をとおしてエンパワーメントし、豊かな地域社会づくりを目指して、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的にして設立されました。

活動内容は、以下のとおりです。

- ① 構成員相互の交流と情報交換
- ② 講演会開催による啓発活動
- ③ 調査研究および学習活動  
(他地域との交流のための現地訪問)
- ④ 総会、各代表者による理事

会・部会（総務部・研修部・広報部）

⑤ 久喜市との共催事業「男と女のつどい」（ワークショップや各団体の活動展示）

⑥ 「女と男いきいきネットワーク久喜」の会報の発行

⑦ 「MiniHome さいたま」でのワークショップや各団体の活動展示

⑦ 久喜市いきいき女性議会の開催（久喜市共催・隔年）

年会費は、一団体につき二〇〇〇円、個人会員は一〇〇〇円です。会の設立目的に賛同し、久喜市内で活動している各種団体やグループ、個人の方ならどなたでも参加できますので、ぜひ一緒に活動しませんか？

《加入団体》：「オリーブの会久喜」「久喜おやこげきじょう」「くきCAP」「久喜きょういくを考える会」「久喜市商工会女性部」「久喜地区更生保護女性部」「グループ・フォー」

「子育てステーションたんぽぽ」「女性問題学習グループなの花会」「新日本婦人の会久喜支部」「ネットワーク子どもがまんなか久喜」「社会福祉法人たいむ共生会」「一般社団法人言語交流研究所ヒップファミリークラブ」他、個人会員五名

《お問い合わせ》

代表 内海 弘美

電話 0480(21)8825



### 【編集後記】

昨日、世界各国の男女格差を調査し数値化した「ジェンダーギャップランキング 2023」が発表され、日本は146か国中125位(2006年78位)で、過去最低の順位となったことが報道された。これは、「政治」「経済」「教育」「健康」の四分野、「項目に基づきランク付けされていて、教育は4位、健康は50位なのに、政治が138位、経済123位で、全体の足を引っ張っているとのことだ。また、他国が頑張っているため、スコアが横ばいの日本は順位を下げたとのこと。衆議院の女性議員比率は一割にとどまり、過去に女性首相がひとりもないこと、労働参加率の男女比、同一労働での賃金格差、女性管理職比率の低さ等々、課題が山積みの日本である。(S)

### 【発行】

女と男いきいきネットワーク久喜

代表 内海弘美(21)8825

